

平成 30 年 1 月 17 日

第 1 回定例会  
議事録

文京区教育委員会

# 文京区教育委員会議事録

第 1 号

平成 30 年 第 1 回 定例会

日時：平成 30 年 1 月 17 日（水）午後 2 時

場所：教育委員会室

「出席」	教 育 長	南 新 平
	教育長職務代理者	清 水 俊 明
	委 員	田 嶋 幸 三
	委 員	坪 井 節 子
	委 員	小 川 賀 代

「説明のために出席した教育局職員」	教 育 推 進 部 長	久 住 智 治
	教育推進部参事	山 崎 克 己
	教育総務課長事務取扱	
	学 務 課 長	熱 田 直 道
	教育推進部副参事	川 西 宏 幸
	教 育 指 導 課 長	植 村 洋 司
	児 童 青 少 年 課 長	矢 島 孝 幸
	教育センター所長	安 藤 彰 啓
	真砂中央図書館長	齋 藤 勝 美

「書記」	庶 務 係 長	木 内 実三男
	庶 務 係 主 査	中 根 崇

平成30年

## 第1回教育委員会定例会

平成30年1月17日(水)午後2時

場 所 教育委員会室

議事録署名人 清水俊明委員

### 第1 議事録の承認

議事録第11号(平成29年第11回定例会)

議事録第12号(平成29年第12回定例会)

### 第2 議案の審議

第1号議案 「ロボットプログラミング」の後援名義使用承認について

第2号議案 「第3期防災教育指導者育成セミナー地震対応編」の後援名義使用承認について

### 第3 報告事項

- (1) 叙勲等表彰受章(賞)者について (資料第1号)
- (2) 民間学童クラブ(都型学童クラブ)の開設について (資料第2号)

### 第4 その他の事項

「開 会」

○南教育長 それでは、第1回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

(14:02)

○南教育長 出席状況から確認させていただきます。委員は全員ご出席いただいております。理事者も全員出席しております。

「議事録署名人」

○南教育長 本日の議事録署名人でございますが、清水委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

(はい)

## 第1 議事録の承認

議事録第11号（平成29年第11回定例会）

議事録第12号（平成29年第12回定例会）

○南教育長 それでは、議事日程に入らせていただきます。

第1「議事録の承認」です。議事録第11号及び第12号がお手元にあるかと思っております。事前にご確認いただいておりますが、なお訂正の必要がありましたら、この会の終了までにお申し出いただければと存じます。よろしくお願ひいたします。

## 第2 議案の審議

第1号議案 「ロボットプログラミング」の後援名義使用承認について

○南教育長 続きまして、第2「議案の審議」です。本日は2件ございます。

第1号議案「「ロボットプログラミング」の後援名義使用承認について」です。本件について説明をお願ひいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第1号議案、「ロボットプログラミング」の後援名義使用承認につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は寺子屋ラボ、代表者は仲田順和でございます。事業名は、「ロボットプログラミング」。

平成 30 年 2 月 3 日から 3 月 24 日までの間に計 12 回の開催を予定しております。実施場所は、小石川の源覚寺でございます。

本事業は、ロボットプログラミングの体験と、命の大切さや両親への感謝の心についての僧侶からの話を通じ、子どもたちに学びの機会を提供することを目的としております。

対象者は、小中学生及びその保護者。

参加費は、実費として 1 人 900 円でございます。

このほか、資料といたしまして、2 ページに事業予算書、3、4 ページに企画概要、5 ページに会則、6 ページに役員名簿、7 ページに後援実績一覧がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○南教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

○坪井委員 寺子屋ラボという団体なんですけど、会則にある目的「プログラミング教育等に関する活動を行い、子供達の祈りの心を育みながら」という関連がちょっとよくわからないんですけど、どういうことなんでしょうか。

○教育総務課長 何か関連があってというよりは、発想的にそういうアイデアで、この 2 つをくっつけようということで設立された団体ということです。

○坪井委員 29 年 8 月 4 日から適用するという規則なので、今までに前例としてどこかでやったということはなかったんですか。行われてはいるんですか。

○教育総務課長 7 ページ目の実績一覧というのがあって、2017 年の 2 月ぐらいからこういった実績はあるんですけど、寺子屋ラボという組織として動き出したのは 8 月からということで聞いております。

○坪井委員 ちょっと心配なのは、宗教教育をするのか。祈りの心とか父母を大切にということが目的になっている。私はそれをノーと言うわけじゃないですが、教育委員会が後援する事業で宗教活動があるとすると、どうなのかなというのがちょっと疑問なんです。その辺はいかがなんでしょうか。

○教育総務課長 おっしゃられるとおりで、もし宗教的な勧誘とか宗教色のある話でしたら、当然教育委員会として後援できないと思いますが、仏教を教えるというよりは、一般的な命の大切さとか両親への感謝の心といった心を教えるという意味では問題ないと思っております。

○清水委員 実際にはどのようなロボットなんでしょうか。

○教育総務課長 ロボットそのものは見ていないんですけど、小型のロボットで行うといったような

ところまでだと思います。ロボット制作を楽しみながらということですので、市販されているキットになっているものだと思います。

○清水委員 使用後はこのロボットはどうするんですか。

○教育総務課長 他の地域でもプログラミング教室が行われていますので、そういったところで活用されるのではないかと思います。

○清水委員 もう1つ、今回、小石川にある源覚寺の住職の寺子屋ラボにおける役割というか、組織上では理事とか役員にはなっていないんだと思いますが、どのようになっているかお話がありましたでしょうか。

○教育総務課長 こちらについては、会場の提供と命の大切さや両親への感謝の心といった中身のお話をする部分で源覚寺のほうがかかわるというふうに聞いております。

○坪井委員 プログラミングの講師になる方はどういう方がなさるのでしょうか。

○教育総務課長 プログラミングの講師につきましては、当然、僧侶の方ではなくて、役員構成の大学の講師の方、夢見る株式会社、そういった会社で、ある程度プログラミングの実技ができるような方が講師になっていると聞いております。

○坪井委員 やってみて結構なんですけれども、どんな企画なのかイメージができないので、事務局のほうでどなたか見ていただいて、報告していただくというようなことも可能でしょうか。

○教育総務課長 このうちの1回でも見学に行つて、後援するにふさわしいきちんとした事業かどうかは確認させていただければと思います。

また、委員の皆さんからいろいろご意見いただいているように、今回、議案として提出するのに事務局としてもかなり判断に迷った部分があるところがございます。

○清水委員 今まで東京でも2回やっているんだと思いますが、成果物みたいなもの、何か記録は残っていないのでしょうか。

○教育総務課長 そういったものはまだこちらにはいただいておりませんが、実績がわかるものはいただければと思います。

○田嶋委員 清水先生の質問に続くことになると思います。後援を得た後には、文京区の小学校にビラを配りたいと書かれています。後援名義するとき、昨年とか、前回のビラが挟んであったような気がしております。これ自体を否定するものではないですが、そういうビラとか、その辺も含めて、港区や新宿区でチェックをしていただいたり、もちろん文京区も配る前にチェックしていただく必要があるんじゃないかと思います。

○**教育総務課長** 後援の承認がされなければ、当然、教育委員会を通しての周知はできなくなりま  
す。もし承認された場合には、こちらを通じて各学校に配布するようになりますので、内容につい  
てはきちんと確認はさせていただきたいと思います。

○**小川委員** 企画の概要のところに、「文京区教育委員会以外の後援等の状況（予定を含む）」とな  
っていて、かなり幅広いところに後援依頼を出しているかと思いますが、そちらの状況はこちらで  
把握できているのかどうかということをお教えいただきたい。

また、4 ページ目の体験スケジュールで僧侶のお話は 10 分間ということになっていて、心の教育  
というお話がありましたけれども、先ほど田嶋委員もおっしゃっていましたように、これまでもこ  
の時間配分でやられていたものかとかということも、取り寄せたときにはご確認いただければと  
いいかなと思いました。

○**教育総務課長** 後援の実績につきましては、今回文京区を会場にした事業については文京区だけ  
の後援だと思います。先ほども申しあげました 7 ページ目に、各地域での実績が載っておりまして、  
それぞれ開催地の教育委員会の後援をいただいているといったところでございます。

また、タイムスケジュールは、僧侶のお話についてこれぐらいに短くして、プログラミングのほ  
うをメインでやられていると聞いております。

○**坪井委員** 今ここで承認するというのは、何も見えないので、私もちょっと躊躇してしまいます。  
ただ、日程的に、2月3日というと、次の教育委員会では間に合わないんですね。せめて取り寄せ  
ていただいた原案か、港区の実施の報告を教育委員に送信か何かしていただくとか、何か確認の方  
法を講じていただくことができればと思いますが、いかがでしょうか。

○**教育総務課長** 必要な資料については取り寄せることは可能だと思いますし、今回、例えば保留  
にして、その資料がそろってから委員会にお諮りして、それ以降の部分について後援するという形  
も可能だとは思いますが。

○**教育推進部長** 今ご指摘いただいたような部分について、事務局でも少し懸念があるねといった  
ところではありました。一応申し込みをいただいて、必要な部分がそろっているということであれ  
ば、お諮りをするという流れにはなってしまいますので、今、山崎課長から申しあげましたように、  
これは3月まで実施をする予定となっておりますので、追加の資料等々、審議に当たっての判断材  
料を調整した上で、再度次回の教育委員会にお諮りをするという方向で取り扱いをするというこ  
も可能だと思っております。

○**南教育長** 今、久住部長からお話ししましたように、必要な資料をそろえた上で、第2回教育委

員会定例会に再度お諮りするということにしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○南教育長 それでは、そのような取扱いにさせていただきます。

**第2号議案 「第3期防災教育指導者育成セミナー地震対応編」の後援名義使用承認について**

○南教育長 続きまして、第2号議案「第3期防災教育指導者育成セミナー地震対応編」の後援名義使用承認について」です。説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第2号議案、「第3期防災教育指導者育成セミナー」の後援名義使用承認につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は般社団法人防災教育普及協会、代表者は平田直でございます。事業名は、「第3期防災教育指導者育成セミナー」。実施日は、平成30年2月18日。実施場所は、東京大学地震研究所でございます。

本事業は、小・中学校、高等学校の教職員に向け、防災教育に関する知識等を提供することにより、首都直下地震や南海トラフ地震への備えを学び、児童・生徒の命を守る防災教育を身につけてもらうことを目的としております。

内容につきましては、地震対応の防災教育に役立つ教材と、プログラムの体験や地震火災対策などを学ぶセミナーを実施するものでございます。対象者は、教職員及び自治体の防災担当者。参加費は、資料代として3000円でございます。

このほか、資料といたしまして、2ページに事業予算書、3、4ページに募集要綱、5～14ページに定款、15ページに役員名簿がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○南教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○坪井委員 大変大事なセミナーだと思いますが、教職員が対象ということで、文京区としては、文京区の小・中学校の教職員に費用を出して行かせるという対応はお考えなんですか。教職員は個人の資格、自分で申し込むんでしょうか。

○教育総務課長 個人ということではなく、組織対応として、例えば文京区の小・中学校の代表者が1人受講するとか、区の防災部門の職員が行くとか、行く場合には、そういった形にはなろうか



と思います。

○清水委員 文京区の防災担当の部署の方も、これには参加される予定ですか。

○教育総務課長 そちらはまだ確認はしておりませんので、案内はさせていただきたいと思います。

○清水委員 かなり勉強になることだと思いますので、ご出席いただければと思います。

○坪井委員 現在の小・中学校で、直下型地震に対応するための教員の研修は、別途、文京区としてなさっているのでしょうか。

○教育指導課長 首都直下型地震に特化したというわけではありませんけれども、児童・生徒への防災教育の指導という視点で研修は行っております。

○坪井委員 見ただけじゃわからないんですけども、そういう形で直下型地震が懸念されているような実情であれば、逆に、教育委員会としては、小・中学校から代表として必ず1人は行ってくださいみたいな考えを見せる必要があるんじゃないかなというぐらいに思うんですが、いかがでしょうか。

○教育総務課長 もう少し内容を確認していただいて、小・中学校で必ず1人なのか、区教育委員会あるいは区の防災部門で1人なのか、そういったところを検討していきたいと思います。

○南教育長 そのほか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○南教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

### 第3 報告事項

#### (1) 叙勲等表彰受章(賞)者について

○南教育長 続きまして、報告事項に移らせていただきます。本日は2件です。

報告事項(1)「叙勲等表彰受章(賞)者について」です。説明をお願いします。

○教育総務課長 資料第1号、叙勲等表彰受章者一覧についてご説明いたします。

まず、一番上の平成29年度叙位・叙勲受章者ですが、教育功労といたしまして、米寿叙勲で5名の方が受章されたものでございます。

次の平成29年度の文部科学大臣表彰と地方教育行政功労者表彰受賞者については、教育委員会から推薦しておりませんので、該当者がございませんでした。

その次の東京都の 29 年度の功労者表彰受賞につきましては、9 月の教育委員会でお示ししたとおり、この 1 名の方を推薦いたしまして受賞されたものでございます。

それから、29 年度の東京都教育委員会表彰受賞者につきましては、9 名の方を推薦したものでございますが、今回受賞された方は 4 名になっております。

最後が 29 年度の文部科学大臣優秀教員表彰受賞者で、外国語活動の推進ということで 1 名の方が受賞しております。

資料第 1 号の説明は以上でございます。

○南教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。特によろしいでしょうか。

それでは、次の報告事項に移りたいと思います。

## (2) 民間学童クラブ（都型学童クラブ）の開設について

○南教育長 報告事項（2）「民間学童クラブ（都型学童クラブ）の開設について」です。説明をお願いします。

○児童青少年課長 資料第 2 号、民間学童クラブ（都型学童クラブ）の開設についてでございます。

こちらは、区内で 2 カ所目の都型学童となります。開設事業者が株式会社ベネッセスタイルケア、1 カ所目と同じでございます。所在地が春日 1-11-14、S・I ビルディング 2 階、定員が 60 名、4 月 1 日の開設となります。

ご説明は以上でございます。

○南教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○田嶋委員 こういう民間の学童クラブに入るのに費用はどれぐらい必要になるんですか。

○児童青少年課長 区民の方で就労している方になりますが、週 6 日のご利用で月額 3 万 1000 円と聞いてございます。

○坪井委員 私も一回説明を受けているのは覚えているんですが、都型学童クラブというのがどういうクラブだったのか、それと、文京区の関係でどうなるのか、もう一回教えてください。

○児童青少年課長 都型学童クラブとは、東京都の都型学童クラブ実施要綱に基づいて、区の育成室に求められる基準、放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例を満たした上で、さらに、民間事業者が主体であること、夜 7 時以降まで開設をすること、急な申し込みにも対応できるといった上乘せをした条件が課されている事業となります。

文京区といたしましては、補助要綱に基づき補助をさせていただいているという形になります。

○清水委員 これは2つ目の施設ということですが、1つ目のところのこれまでの利用状況とか、区民からの評判というのはいかがなんでしょうか。

○児童青少年課長 1カ所目が音羽にございまして、定員 70 名ということで昨年開設をしております。まだ1年生が大部分でございまして、来年度また新たな1年生が下から入ってくるという状況でございまして、現状としては40名前後のご利用があると確認してございます。来年度も、非常に好評ということで、ほぼほぼ定員いっぱいになるという状況になっていると確認してございます。

非常に評判がよくて、区議会のほうでも、先日、決算特別委員会のご視察もいただいております。その中で、保護者からも大変好評をいただいていると聞いてございます。

○小川委員 先ほど、区民で就労している方の金額を教えてくださいましたが、こちらの民間学童クラブは区民以外の方のご利用もできるということなんでしょうか。

○児童青少年課長 こちらは、区民の方以外ですと、もちろんご利用はいただけるんですけども、若干高い料金の設定になっております。1年生で集合利用の場合、1カ月4万5000円という料金になります。

○小川委員 定員がかなりいっぱいだというの、実は音羽のほうで耳にしたことがあります。大変人気のある学童クラブになっているかと思えます。そのときに区民だと優先的に入ることができるのでしょうか。

○児童青少年課長 基本的には先着順でお入りいただいていると聞いていますので、区民以外の方も先着順の中で入っていただくということになります。伺っている範囲ではお1人いらっしゃるかと聞いております。

○坪井委員 学童保育の全体の現状からいって、これだけの費用負担をする学童とそうではない学童とがあるのでしょうか。

○児童青少年課長 文京区では学童保育のことを育成室と呼ばせていただいております。こちらは原則として公設という形で実施をしております。現在37の育成室がございまして、こちらが学童保育の中心になると思っております。都型学童については、多様なニーズへの対応といったところを目的といたしまして、子育て支援計画等によりまして開設をしているものでございます。

○坪井委員 かかる費用はかなり違うということですか。

○児童青少年課長 公設に関しては区が当然費用負担をさせていただいた上で、国からあるいは都から若干の補助が出てくるという形になります。

都型学童に関しては、国等の補助要綱に基づいた形での金額を補助させていただくという形になりますので、なかなか簡単に比較はできませんが、区として支出する額としては、都型学童のほうが相当少ないという形になります。具体的な額としては、運営費の補助は1500万円程度の補助を想定しているところでございます。そのうちの900万からもうちょっとの額については、補助でいただけるという形になります。

利用者の負担額としては、育成室に関しては現在1万円ということで、こちらの3万1000円と比べますと、かなり低額というところですよ。

○田嶋委員 育成室のほうと都型の違い。例えば育成室は5時には終わってしまうとか、そういう違いはどのようなものなんですか。

○児童青少年課長 育成室の保育時間は18時30分までとなります。こちらの民間学童については19時までが基本保育時間で、延長保育が21時でございます。

食事も有料でのご提供があるという形になってございます。

○小川委員 現在の育成室のほうの利用率というか、定員までの利用状況はかなり満室な感じなんですか。

○児童青少年課長 現在の育成室の待機といたしましては、16人のお子さんでございまして、空き状況としては、それを上回る数の空きがあるという状況になってございます。さまざま理由があって、ご自宅の近くであるとか、学校の近くの育成室を希望されていて、空いている育成室では通えないということでお待ちをいただいている方がいるという状況でございまして。

○清水委員 地域による不平等感を解消するために、今は2つですけれども、春日のほかに、今後つくっていく計画は現在あるのでしょうか。

○児童青少年課長 現状としては開設の予定は特段立ってはいません。今後も開設の誘致といった形では、折りを見て保育事業者さんのほうにはお話をしてみたいと考えております。

○清水委員 文京区からもそういった働きかけをするということですか。

○児童青少年課長 はい、そのとおりでございます。

○南教育長 そのほか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で用意した案件は全てでございます。

#### 第4 その他の事項

○南教育長 その他、何かございますでしょうか。

なければ、第1回定例会はこれをもって終了させていただきます。

(14 : 34)

平成 30 年 1 月 17 日

議事録署名人

教育長

委員